

# 平成28年加茂市議会5月臨時会会議録（第1号）

5月24日

---

## 議事日程第1号

平成28年5月24日（火曜日）午前9時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名  
第2 会期の決定  
第3 第42号議案から第46号議案まで
- 

## 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 第42号議案 専決処分の承認について（新潟県加茂市税条例等の一部改正）  
第43号議案 専決処分の承認について（加茂市都市計画税条例の一部改正）  
第44号議案 専決処分の承認について（新潟県加茂市国民健康保険税条例の一部改正）  
第45号議案 専決処分の承認について（行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正）  
第46号議案 平成28年度加茂市一般会計補正予算（第2号）
- 

## ○出席議員（16名）

1番	三 沢 嘉 男 君	2番	藤 田 明 美 君
3番	白 川 克 広 君	4番	佐 藤 俊 夫 君
5番	大 平 一 貴 君	6番	浅 野 一 明 君
7番	滝 沢 茂 秋 君	8番	保 坂 裕 一 君
10番	森 山 一 理 君	11番	山 田 義 栄 君
12番	中 野 元 栄 君	13番	安 田 憲 喜 君
14番	茂 岡 明 与 司 君	15番	樋 口 博 務 君
16番	安 武 秀 敏 君	17番	樋 口 浩 二 君

## ○欠席議員（1名）

18番 関 龍 雄 君

## ○欠員議員（1名）

---

## ○説明のため出席した者

市 長	小 池 清 彦 君	副 市 長	吉 田 淳 二 君
顧 問	中 野 清 君	総 務 課 長	五十嵐 裕 幸 君

企画財政課長 会計課長	市川一行君	税務課長	鶴巻信二君
農林課長	近藤直樹君	商工観光課長	菅家裕君
市民課長	青木敏男君	環境課係長	雙田勝也君
健康課長	車谷憲繁君	建設課長	金子正文君
下水道課長	和田利政君	福祉事務所長 加茂市介護支援センター 市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長 教育委員会 庶務課長	青柳芳樹君
教育長	殖栗敏夫君	教育委員会 学校教育課長	首藤和明君
教育委員会 社会教育課長 勤労福祉センター	明田川太門君	顧問 教育委員会 文化会館長	宇田滋君
教育委員会 公民館長	和田正利君	教育委員会 図書館次長	細貝秀樹君
監査委員	坂中春信君	監査委員 事務局長	吉田裕之君
農業委員会 事務局長	佐野雅好君	水道局次長	佐藤正直君

○職務のため出席した事務局員

事務局長	武内豊君	庶務係長	美原弘美君
主査	吉田和実君	主査	石津敏朗君
嘱託速記士	臼杵加奈子君		

午前9時30分 開会

○議長（山田義栄君） これより平成28年加茂市議会5月臨時会を開会いたします。

午前9時30分 開議

○議長（山田義栄君） 直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山田義栄君） これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、7番、滝沢茂秋君、8番、保坂裕一君、12番、中野元栄君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（山田義栄君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会における今期臨時会の運営について、審査の結果を委員長より報告を求めます。

〔議会運営委員長 樋口博務君 登壇〕

○議会運営委員長（樋口博務君） おはようございます。ただいまから議会運営委員会の結果を報告いたします。

本日、5月臨時会が開催されますので、去る18日、議会運営委員会を開催し、次のとおり決定いたしましたので、皆様方の御賛同をお願いいたします。

会期は、本日1日といたすことになりました。議事日程につきましては、皆様方のお手元に配付してあります順序によってこれを行い、議案5件は即決をお願いすることに決定した次第であります。

以上をもちまして、議会運営委員会の結果報告を終わります。

○議長（山田義栄君） お諮りいたします。今期臨時会の会期については、議会運営委員長報告のとおり、本日1日といたしたいと思っております。なお、議事の運営につきましては、議会運営委員長報告のとおり取り計りたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

なお、議事の運営につきましては、お諮りのとおり決しました。

---

#### 市長の挨拶

○議長（山田義栄君） 次に、市長より招集の挨拶があります。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） おはようございます。ご来駕を賜りまして、大変ありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

本日は、先般専決をさせていただきました税法関連のことが1つございますが、同時に加茂市の小中学校に冷房を全部入れたいという案件をできるだけ早くお諮りしたいと、こういうことがございまして、本会議をお願い申し上げた次第でございます。なかなかご議決をいただきましたら、すぐ文部省のほうに県を通じて起債つきの補助金のお願いをすることになるのですけれども、なかなかそう簡単にオーケーにならないかもしれないものらしゅうございまして、したがってできるだけ早く申し込むということが大変大事であるということでございます。今回申し込みましても、仮にオーケーが来るとしましても、オーケーが来るのは来年の4月ごろが普通だというようなことも聞いておりますし、冷暖房はオーケーは来ないかもしれないというようなことも聞いております。申し込んだ以上は、私もできるだけのことをして、オーケーが出るように頑張りたいと思っておりますが、とにかく早く申し込むにこしたことはないと思っております。現在、新潟県下で小中学校全部冷房が入っておりますのは、湯沢町と刈羽村だと聞いております。弥彦村と聖籠町は中学校だけ入っていると聞いております。いずれにいたしましても、県内に相当先駆けて冷房を入れるということを目指すということでございます。機械といたしましては、冷房専用ではなくて、家庭にみんな入っておりますのは暖房も使えるものであります。暖房のほうは余りきかないみたいなので、なかなか暖房をエアコンでかかせようというのは大金もかかる、機械も大型にしなければいけないようございまして、したがって入れた機材は暖房

は目指さないと、割合暖かいうちならばきくかもしれませんが、そういう機械、普通のいわゆる冷房機を入れるというふうにいたしております。何とぞよろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。本日は、ご来駕を賜りまして本当にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。よろしくようお願い申し上げます。

---

---

### 日程第3 第42号議案から第46号議案まで

○議長（山田義栄君） 次に、日程第3、第42号議案から第46号議案までの5件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第42号議案は、新潟県加茂市税条例等の一部を改正する条例の専決処分について御承認をお願いするものであります。法律番号等はここに書いてありますが、省略させていただきます。これは、地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成28年3月31日に交付されたことに伴いまして、専決いたしましたものであります。主な内容といたしましては、法人市民税の法人税割、税率の引き下げ、軽自動車税についての環境性能割の導入及び種別割への名称変更、固定資産税の課税標準の特例について軽減の割合を条例で定める項目が追加されたことに伴い、規定の整備をいたしましたものであります。

第43号議案は、加茂市都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分について御承認をお願いするものであります。これは、地方税法等の一部改正に伴い、固定資産税同様、課税標準の特例について条例で定める項目が追加されたことに伴い、規定の整備をいたしましたものであります。

第44号議案は、新潟県加茂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について御承認をお願いするものであります。これは、地方税法等の一部改正に伴い、基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額の課税限度額の引き上げ及び減額措置にかかわる軽減判定所得の算定方法を変更するものであります。

第45号議案は、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について御承認をお願いするものであります。これは、行政不服審査法が平成28年4月1日から施行させることに伴い、一部改正を行った新潟県加茂市固定資産評価審査委員会条例につきまして、地方税法の一部改正により、平成28年4月1日以降の固定資産価格等の公示及び修正等の通知について適用することとされたことに伴い、規定の整備をいたしましたものであります。

第46号議案は、平成28年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、小中学校冷暖房空調機設置工事について債務負担行為を設定し、その期間及び限度額を定めるものであります。一応冷暖房、空調機ということになっておりますが、冬はこれを使わずに今までどおりの暖房を使うということでもあります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議の上、全員の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田義栄君） 当局の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第42号議案から第46号議案までについては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、第42号議案から第46号議案までについては委員会への付託を省略することに決しました。

暫時休憩をいたします。

午前 9時43分 休憩

---

午前11時41分 開議

○議長（山田義栄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議題となっております第42号議案から第46号議案までについて、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

5番、大平一貴君

○5番（大平一貴君） 46号議案の件で質問いたします。

今回これを上げるに当たりまして、学校長と何か話し合い等行われましたでしょうか。

○議長（山田義栄君） 市長。

○市長（小池清彦君） 私は行っておりませんが、教育長のほうは行ったかとも思うのですが、どうですか。

○議長（山田義栄君） 教育長。

○教育長（殖栗敏夫君） この件が市長さんから私どもに聞かされて、そのことについて学校のほうに校長会の折などにもクーラーが設置されるかもしれないと。みんな総じてやはり大変酷暑のときもありますので、特に窓ガラスが落下防止のために、2階、3階は全部15センチ以上あけられないように事故防止のためにされていたりして、非常に苦しいときもありますので、総じて喜んでおった状況でございます。

以上でございます。

○議長（山田義栄君） 市長。

○市長（小池清彦君） 1つ私が申し上げなかったのですが、もう一つこれはいいことだなと私が思いましたのは、今教育長が申しましたように、生徒さんが窓から落ちると悪いので、15センチ以上窓はあけないことになっているというのですね、2階以上は。そうすると、なおさらこれ冷房がいるなど思った次第であります。ちょっとそれ今失念して、そのときそう思いました。

○議長（山田義栄君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

7番、滝沢茂秋君。

○7番（滝沢茂秋君） 私は、第46号議案平成28年度加茂市一般会計補正予算（第2号）について反対の立場から討論させていただきます。

まずは、市長の子供たちへの学校環境への配慮につきましては、本当に率直な気持ちで感謝しております。また、早い対応でいろいろと危険箇所についても点検してくださるところ、方々よりお聞きしております。ありがとうございます。

改めまして、近年夏季に35度以上になる酷暑の中で学習する機会が多いということで、熱中症の危険回避等で学年などで順番に体を冷やして熱中症を予防するために、特別教室にエアコンを設置してほしいという声は今まで長年にわたり、小学校、中学校共通の要望として上がってきてまいりました。特別教室にエアコンを望む理由は、暑さ対策に加え、コンピューター室においてコンピューターが熱に弱く、不調につながっていることや、図書館で湿度が高いことから本の品質が劣化していることなどからであります。

また、七谷地区の学校からは網戸の設置要望が今までも上がってまいりましたが、これも暑さ対策に加え、もう一つ、蜂、アブなどが多い地域のため、授業中に教室に入ってくることもあり、授業の妨げとなっていることからの要望であります。これらは当事者からの声であり、私はこれに応えるべく、特別教室にエアコンを設置すること、設置後の経費がかからない網戸を取りつけることについては、もし理事者側から御提案いただければ、大いに賛成するところであります。そして、それにより児童生徒が暑さ対策を図ることができるならば、何よりよいことだと思います。

今回のこの議案に接し、私は実際に多くの保護者にも話を聞いてみました。おおむねありがたいという声が上がりますが、同時にほとんどの方が現状の老朽化による危険や耐震補強の改修未着工の状況で子供たちが生活していることへの不安をまずは解消していただきたいとおっしゃっていました。これは、子供たちと一番身近に接している学校側の中から上がってきていた老朽化に伴う施設整備への要望の趣旨と合致いたします。

今回のエアコン設置事業にかかわる文部科学省の国庫補助事業は、学校施設環境改善交付金、大規模改造空調冷暖房設備整備事業で、交付金の算定割合が3分の1、対象工事費400万円から2億円であります。残りの市の負担額については、75%の起債で10年償還、2年据え置きとなりますが、これは同じく文部科学省が学校建物の耐震性能を確保するために設けた地震防災対策事業に対する国庫補助と同等であります。

私は、加茂市においては、第1に学校設備の耐震補強や老朽化に伴う施設改修などを安全環境整備に予算をかけていただき、その上で経費と起債償還額を合わせて6,000万円程度以上かかる学校施設全体の冷房化という大きな事業については、その後の起債額や財政状況を見ながら慎重に進めていただきたいと考えます。

重ねて申しますが、市長のお気持ちは本当にありがたいだけに、心苦しいところではありますが、これらの理由から今回の議案につきましては反対といたします。

以上です。

○議長（山田義栄君） 15番、樋口博務君。

○15番（樋口博務君） 私もこのたびの46号議案につきましては、反対討論させていただきます。

エアコン自体を否定するわけではございませんが、総事業費約3,500万円かけて実施するという

ことでございますけれども、その前に今市内、加茂小と一部小中学校を除く校舎が耐震補強工事もされておられません。よって、何を優先させるかといえば、やっぱり耐震補強工事を優先させて極力補強工事を終わった後にエアコン設置する等をしていただけますよう要望いたします。

あわせて幸い今現在小中学校、7月末から8月いっぱい、一番暑いさなかには学校も夏休み中でもありますので、ぜひ耐震補強工事を優先させるような計画を立てていただきますよう要望いたしまして、反対討論いたします。

○議長（山田義栄君） 5番、大平一貴君。

○5番（大平一貴君） 46号議案に反対の立場で討論させていただきます。

まず、エアコンの是非については、エアコンなくてもいいよというような人もいらっしゃると思いますが、近年の暑さを考えると、あったほうがいいのかのさだろうと私は思うのです。ですが、やはり優先順位の問題で耐震工事、それとあと市長も重要だと言われていました体育館等の非構造部材に対する耐震も早急にやっつけていかなければ避難所としても機能しませんので、まずこちらを優先するべきだろうというふうに判断します。それと、今回教育環境をよくするというので予算を上げてきているわけですが、この教育環境をよくするということは、やはり校長先生等を初め、学校関係者から話を聞いた上で、その学校個々に優先順位があるのさだろうと思います。七谷におきましては、エアコンを入れる、網戸を入れる、これは非常にいいことなのさだろうと思いますが、ほかの学校において、それよりも重要なことがあるのさかないかなというふうに判断いたしますので、予算を上げるに当たっての優先順位、それと上げるに当たっての準備がちょっと不足しているのかなと思いますので、反対させていただきます。

○議長（山田義栄君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） ないようですので、討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、第42号議案から第45号議案までの専決処分の承認についての4件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本各案件は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、本各案件は承認することに決しました。

次に、第46号議案平成28年度加茂市一般会計補正予算を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（山田義栄君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（山田義栄君） 以上で本5月臨時会に付議されました案件は全部終了いたしました。

市長より閉会の挨拶があります。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） 熱心な御議論を頂戴いたしまして、大変ありがとうございました。

また、私のほうで提案させていただきました議案につきまして、全て御可決を賜りまして本当にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

特に学校全館の冷房化は、加茂市にとりましての画期的な事業であると思っております。新潟県内で先駆けていく、市としては初めての事業でございます。恐らく私どもがこれをやりますと、それぞれの市町村の市民、町民、村民の方々はそれぞれの当局に対して、加茂市が入れているのに何で入れないのだと言って、強く要望してこられるだろうと思います。その結果、新潟県内において小中学校の冷房化が飛躍的に進んでいくのではないかと予想いたしております。

ただ、それが狙いで御提案したわけではございませんで、加茂市長でございますので、加茂市の子供たちの幸せのために役立つことであると、そのように考えまして御提案申し上げましたところ、極めて多数の御賛同を頂戴したわけでございます。心から厚く厚く御礼申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。厚く厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

○議長（山田義栄君） これにて平成28年加茂市議会5月臨時会を閉会いたします。

午前11時55分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

加茂市議会議長 山田義栄

加茂市議会議員 滝沢茂秋

加茂市議会議員 保坂裕一

加茂市議会議員 中野元栄

